様式第７号（第14条関係）

入札参加資格制限措置の概要

１　対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所

商号又は名称（代表者名）	川北電気工業株式会社 （取締役社長　大津　正己）
住　　所	愛知県名古屋市中区栄四丁目６番２５号

２　措置期間

令和８年11月９日から令和９年２月８日まで（３か月）

３　事実概要

当該事業者及び同社社員は、労働安全衛生法違反により令和８年４月１０日に半田簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けた。

４　措置理由

上記のことが、本市建設工事等入札参加資格制限措置要綱別表第２　８（不正又は不誠実な行為）に該当するため。

【入札参加資格制限措置要綱別表第２　８】

措　置　要　件	期　　間
（不正又は不誠実な行為） ８　別表第１及び前各号に掲げる場合のほか、業務に関し不正又は不誠実な行為をし、工事等の請負契約の相手方として不適当であると認められるとき。	当該認定をした日から１か月以上１２か月以内

問い合わせ先
喜多方市総務部財政課 〒966-8601　福島県喜多方市字御清水東7244番地２ 電話　0241-24-5279